

令和5年度事業計画

1 はじめに

総務省では、2022年（令和4年）9月の「敬老の日」に合わせ、65歳以上の高齢者の推計人口を発表しています。令和3年の同一時点より6万人増の3,627万人で過去最多となり、総人口に占める割合も29.1%で過去最高であり世界最高水準となっています。

その総人口に占める65歳以上人口の割合は、1950年から年々増加しており、国立社会保障・人口問題研究所は、第2次ベビーブーム世代（1971年～74年生まれ）が65歳以上となる2040年には、35.3%に達すると推計しています。

また、2020年（令和2年）の国勢調査の結果などを男女別に見ると、男性は1,574万人で男性全体の26.0%、女性は2,053万人で女性全体の32.0%となっています。

このような状況から我が国の人口構造の高齢化は極めて急速に進んでおり、遠からず世界に例を見ない水準の高齢社会が到来するものと見込まれています。こうした中で高年齢者の就業意欲は国際的にみて非常に高い水準となっています。その要因の一つには、社会参加に対する意欲、就業を生きがいとする志向などの意識が強いことが挙げられます。

シルバー人材センターは、働く意欲と能力を持った地域の高年齢者すべてに開かれたものであり、人生100年時代を迎え、元気なうちは幾つになっても働き続けることができる就業環境を整えることが、地域社会の中で求められているセンターの大事な役割です。

そこで、当センターは昨年度と同様に、会員数の拡大、就業先の開拓や会員の地域活動の活性化に加え、公益社団法人としての組織と経営基盤の強化に会員、役員及び事務局職員が一体となり積極的に取り組みます。

本年度においても、白岡市をはじめとする関係行政機関や民間企業、一般家庭からの御支援・御協力を賜りながら、地域社会から信用と存在感を得るためにも体制の構築に努めてまいります。

今後もシルバー人材センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」のもと、センター事業の安定した運営を実施するため、会員の増強及び請負事業並びに労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の就業機会の確保・拡大を図り、安定した財源確保による健全経営に努めます。また、安全適正就業については、センター事業の基本であり、常に「事故ゼロ」を目指します。

2 重点目標

(1) 基本理念である「自主・自立」「共働・共助」の推進を図ります。

会員、役員及び職員の連携を密にし、要望・提案など情報の共有化を推進し、受注先開拓・受注作業の円滑な処理・就業機会の均衡化など、自主的・主体的な活動の推進に努めます。

当センターの事業の適正な運営を期すために、行政機関、埼玉県シルバー人材センター連合及び近隣のシルバー人材センターと連携を密にし、着実かつ健全な発展に努め、地域社会に貢献します。

(2) 信頼されるシルバー人材センターとなるよう努めます。

各種講習会・研修会を実施し、会員の知識・技能のスキルアップを図り、センターの能力向上に努めます。

(3) 適正就業の推進と労働者派遣事業への転換を図ります。

請負契約は、適正就業を推進し請負契約になじまない業務については、埼玉県シルバー人材センター連合と連携して、労働者派遣事業に転換します。

3 具体的な実施計画

(1) 会員の確保・拡大

高齢者の健康・生きがい・社会参加の推進と様々な就業形態に応えるため会員の確保に努めるとともに、女性会員の比率を高めていきます。

また、入会を希望する高齢者のために、毎月2回入会説明会を開催し、シルバー人材センターの基本理念や就業の仕組み、就業状況などについて説明します。

(2) 安全就業の推進

安全就業は社会参加などを求めて就業する会員にとって、最優先の課題であり、安全・安心に就業のできる環境づくりを、会員と事務局が一体となって作り上げます。

「事故ゼロ」を目標に、会員の就業中や就業途上の事故防止に努めます。

① 安全保護具（ヘルメットなど）の着用と安全用具（安全ベルトなど）の使用を徹底します。

② 安全管理委員会による安全対策の構築と巡回パトロールによる点検・指導を徹底します。

(3) 普及啓発活動の推進

市民と地域社会にシルバー人材センターの事業を広く周知し、事業の発展・拡充を図るため、効果的・効率的な普及啓発活動を行います。

- ① 市の広報紙やホームページを活用し、シルバー人材センターの情報発信に努めます。
- ② 市内で開催されるイベントに参加し、チラシ、パンフレットなどを配布してシルバー人材センター事業の啓発に努めます。

(4) シルバー派遣事業の就業機会の確保・拡大

高齢化が進展することにより労働力の減少が見込まれる中、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用向上のため、育児分野やホワイトカラー層の人手不足分野における就業を開拓し、新たな派遣事業を創出します。

(5) 独自事業の拡充

就業機会の拡大を目指して、独自事業の拡充に努めます。

- ① 「おさらい教室」、「英語教室」、「刃物研ぎ」などの事業の拡充を行います。
- ② 高年齢者などへの福祉・家事援助サービス及び子育て支援サービスの確立を目指し、各種講習会に参加することにより技術の向上を図り、就業の機会を確保します。

(6) 組織活動の推進

会員への連携・連絡の不徹底を防止するために、役職員の管理・経営能力を強化し、センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」精神の高揚を図り、組織の活性化に努めます。

- ① 総務財政部会、広報調査部会、事業部会は、イベントなどでセンター事業の普及、会員募集、就業機会の拡大について積極的に取り組みます。
- ② 「事務局だより」の発行による就業案内と連絡体制を確立します。

(7) 健康管理の徹底

センター事業の更なる発展を図るために、会員一人一人が健康で生き生きと就業できることは一番重要なことです。そのためにも、市が実施する特定健診及びがん検診などの受診を奨励するとともに、健康講座、講習会などを実施し会員の健康管理を推進します。

会員の新型コロナウイルス感染防止に一層の注意喚起を図るとともに、インフルエンザをはじめとする感染症対策を継続します。

(8) 技能講習・研修会の充実

高齢者の就業機会の確保を推進することを目的とした埼玉県シルバー人材センター連合が実施する各種の講習・研修会に参加し、会員の技術・技能の向上を目指します。また、センター独自の技能講習・研修の充実も図ります。

(9) 効率的な運営と事務局体制の整備

多様化するセンター事業において、理事会、専門部会、地域班、職域班などの会員活動に必要な情報収集とその提供を行う事務局の役割はますます重要となることから、目的意識を強く持って職務の遂行に努めます。